

## 平成 23 年度第 3 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成 24 年 3 月 27 日（火）午後 2 時～午後 3 時 30 分

II 開催場所 県庁本館 6 階大会議室 1

### III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人の指名

3 議題

(1) 審議事項

・大規模小売店舗の届出に対する意見について

①那須ガーデンアウトレットの変更届出（那須塩原市）

②フレスポおもちゃのまちの新設届出（壬生町）

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

4 閉会

### IV 出席者

〔委員〕 宇賀神貞夫、大森宣暁、小白井敏明、竹澤一郎、戸室康子、古橋克夫、星法子、森本章倫、以上 8 名

〔事務局〕 経営支援課 斎藤主幹兼課長補佐、厚木課長補佐（商業活性化担当）、間山主査、國谷主査、鈴木主事

那須塩原市 商工観光課 印南課長補佐、鎌田主査、環境対策課 三瓶主査、道路課 増子係長、都市計画課 生井主事

### V 議事の経過

午後 2 時、司会の厚木課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員 8 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

古橋会長から、議事録署名人として星委員と森本委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項①の「那須ガーデンアウトレットの変更届出」（那須塩原市）につ

いて、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 : 年間ピーク時における外周の敷地内通路に滞留させた車両について、どのように駐車場に誘導するのか。
- 事務局 : 設置者に確認し、次回の審議会で報告する。
- 委員 : 臨時駐車場はどこか。
- 事務局 : 図示されてはいないが、周辺に4カ所ある。
- 委員 : 来客車両との交錯を避けるため、荷さばき施設への搬入車両専用出入り口を設けることになっているが、どこにあるのか。
- 事務局 : 設置者に確認し、次回の審議会で報告する。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題1 審議事項②の「フレスポおもちゃのまちの新設届出」(壬生町)について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 : 夜間に発生する騒音ごとの予測結果については、栃木県の運用方針による規制基準を満たしているが、騒音レベルの最大値が91dBと高い場所もあることから、設置者には騒音対策についてきちんと対応してもらいたい。
- 委員 : 設置者の騒音発生防止対策は具体的にはどのようなものか。
- 事務局 : アイドリングストップを促す看板等である。
- 委員 : 設置者は荷物の搬入等、荷さばき作業そのもので発生する騒音の防止にも最大限努力すべきである。
- 委員 : 設置者には審議会で騒音についてそのような指摘があったことを伝え、注意を喚起するようお願いしたい。
- 事務局 : 設置者には審議会での指摘を伝え、注意を喚起する。

- 委員 : E-5、E-6、E-10、E-11 の出入口を夜間施錠しないのはなぜか。
- 事務局 : 併設施設として出店予定のマクドナルドが 24 時間営業するためである。
- 委員 : 通学路と来退店経路との関係はどうなっているか。
- 事務局 : 通学路と来退店経路が重なっている部分はすべて歩道と車道が明確に区分されている道路となっている。
- 委員 : 住民意見については、設置者が対応できること、できないことが混在しているので、整理しながら対応する必要がある。特に信号機の設置が必要な場合でも道路線形との関係があるので、道路管理者とよく協議して適切な位置に設置することが必要である。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なし」とするものの、付記として「大規模小売店舗立地法第 8 条第 4 項の規定による県の意見ではないが、出店計画地周辺道路は小学校の登下校ルートとなる道路であることから、設置者は開店後も通行の安全が損なわれないように配慮することが必要である。」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、前回審議会議事録について、事務局から説明を行い、出席委員の確認を得た。

次に、議題 2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後 3 時 30 分に審議会は終了した。

署名人 委 員

委 員